

議案第3号 令和6年度大津市一般会計補正予算（第10号）のうち、消防局の所管する部分について

議案第3号 令和6年度大津市一般会計補正予算（第10号）のうち、消防局の所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、今回の人件費補正にかかる給与改定の概要について、ご説明申し上げます。

今回の給与改定につきましては、令和6年の人事院勧告等に基づき、常勤職員及び会計年度任用職員の給与を改定しようとするものでございます。

資料「令和6年度大津市職員の給与改定について」に沿ってご説明を申し上げます。

まず、常勤職員の改定について説明いたします。

(1) の給料表の改定をご覧ください。

給料については、今回の人事院勧告による増額改定により、行政職給料適用者では、平均引上率としては、3.06%、平均引上額は、9,565円となります。他の給料表においては記載の通りで

あり、実施時期は令和6年4月1日に遡及適用するものであります。

2 ページ目をお願いいたします。

(2) の期末・勤勉手当の改定についてであります。令和6年度は12月期に、一般職は期末手当・勤勉手当をそれぞれ0.05月、暫定再任用職員は、それぞれ0.025月引き上げるものであります。

3 ページ目をお願いいたします。

令和7年度における期末・勤勉手当については、令和6年度12月に引き上げた月数を、令和7年度6月及び12月に均等に配分して引上げを行います。

このため、一般職員の期末手当及び勤勉手当について、それぞれ0.025月ずつ引き上げし、暫定再任用職員は、それぞれ0.0125月ずつ引き上げるものです。

4 ページ目をお願いいたします。

(4) の給与改定率であります。給料の改定による地域手当のはねかえり分を含めた給与改定率は2.71%となり、給与改定額は10,388円となるものであります。

5 ページ目をお願いいたします。

(5) の給与改定に伴う会計別所要額であります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせて、人事院勧告に伴う影響額が5億4,300万円余りの所要額となるものであります。

6 ページ目には、給料、地域手当、期末勤勉手当について、各会計別の影響額を記載しております。

7 ページ目をお願いいたします。

次に会計年度任用職員の改定についてご説明します。

会計年度任用職員についても、人事院勧告等の内容を踏まえた改定を行うとともに、近年の賃金の上昇を踏まえ、特殊な専門的知識を必要とする業務等に従事するパートタイム会計年度任用職員の月額報酬の上限額について改正を行うものです。

(1) の給料表の改定ですが、会計年度任用職員についても、国の給料表に対応して同様の改定を行います。例としまして、行政職給料表の改定額は月額20,900円から26,300円となっております。

8 ページ目をお願いいたします。

(2) の期末勤勉手当につきましては、常勤職員と同様の改定を行うものです。

9 ページ目をお願いいたします。

(3) の月額報酬の上限額の改定は、近年の賃金の上昇を踏まえた対応であり、現状の月額564,500円から月額587,800円に引き上げるものです。

10ページ目をお願いいたします。

(4) の影響額ですが、給料・報酬が5億3000万円余り、期末勤勉手当が1億8600万円余り、合計で7億1700万円余りの増額となるものであります。

また、個別の職員に係る具体例として、事務補助の職員で、1日7時間、週5日勤務である場合の初年度の給与について、改定前後の金額を記載しております。月額で約2万1千円、期末勤勉手当を含む年額では、約37万円の増額となります。

以上が、給与改定の概要でございます。

続きまして、補正予算説明書の22ページをお願いいたします。

消防費の歳入についてご説明いたします。

款15 使用料及び手数料、項2 手数料、目7 消防手数料の補正前の額は396万8千円、補正額は16万9千円の増額、補正後の額は413万7千円でございます。

節1 消防手数料の説明欄、危険物取扱等手数料4万2千円の増額、火薬類譲受け等許可手数料12万6千円の増額、消防証明手数

料1千円の増額は、決算見込によるものでございます。

続きまして30ページをお願いいたします。

款22 諸収入、項4 雑入、目4 雑入、節8 消防費雑入は、
214万6千円の増額でございます。

説明欄、高速自動車道路救急業務負担金207万8千円の減額は、精査によるものでございます。

説明欄、消防広域応援給付金422万4千円の増額は、令和6年9月奥能登豪雨において、県内各消防本部とともに緊急消防援助隊滋賀県大隊として出動し消防広域応援を行った経費に対して交付を受ける見込みです。

続きまして歳出のご説明をいたします。

58ページをお願いいたします。

款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費の補正前の額は
29億1,477万4千円、補正額は9,219万4千円の増額、
補正後の額は30億696万8千円でございます。

補正額の内訳は、特定財源231万5千円、一般財源8,987
万9千円の増額でございます。

説明欄1 常勤職員給与費（331人） 9,108万6千円の
増額は、人事院勧告等に準拠した給与改定、及び災害対応等による

職員手当の増加によるものです。

説明欄2 本部消防活動費40万3千円の増額、及び説明欄3
会計年度任用職員雇用経費70万5千円の増額は、何れも会計年度
任用職員（3人）の人事院勧告等に準拠した改定及び人件費の精査
によるものです。

以上、消防費合計 補正前の額は41億1,085万、補正額は
9,219万4千円の増額、補正後の額は42億304万4千円で
ございます。

以上で、議案3号 令和6年度大津市一般会計補正予算（第10
号）のうち、消防局の所管する部分についての説明とさせていただきます。